

岩手県警察ホームページ運用管理要綱の制定について（例規）

（平成19年1月4日岩警務第1号警察本部長）

各 部 長
首 席 監 察 官
各 所 属 長

岩手県警察では、「県民の安全で安心な暮らし」を守るため、岩手県警察ホームページを開設し各種情報を発信してきたところであるが、適正かつ円滑な運用管理のもと、より効果的な情報発信を推進するため、「岩手県警察ホームページ運用管理要綱」を制定し、平成19年1月4日から施行することとしたので、周知徹底されたい。

なお、本要綱における情報セキュリティについては、「岩手県警察情報セキュリティに関する訓令（平成18年岩手県警察本部訓令第3号）」及び関連規定によるものとする。

岩手県警察ホームページ運用管理要綱

第1 目的

この要綱は、岩手県警察が警察広報を目的として開設し、管理しているホームページ（以下「ホームページ」という。）を適正かつ円滑に行うため、運用及び管理に関して必要な事項を定めるものとする。

第2 基本方針

ホームページの運用及び管理にあたっては、次の各号に掲げる事項に留意するものとする。

- 1 ホームページの有用性を認識し、広報媒体として積極的かつ効果的な活用に努めること。
- 2 運用管理体制を確立するとともに、責務の明確化を図ること。
- 3 業務主管所属及び各警察署による掲載情報の適正な作成と管理の徹底を図ること。
- 4 関係所属間の連携の下、発信情報の一元化を図ること。
- 5 セキュリティ対策に万全を期すとともに、当該事象に対する適切な措置体制等を周知すること。

第3 適用する情報の範囲

警察本部及び各警察署が開設している全ての掲載ページに適用するものとする。

第4 管理体制及び責務

1 ホームページ管理者

- (1) 警察本部にホームページ管理者を置き、県民課長をもって充てる。
- (2) ホームページ管理者は、警察本部が管理するホームページが、適正かつ円滑に運用されるための調整・支援を行うものとする。

2 運用管理者

- (1) 所属に運用管理者を置き、所属長をもって充てる。
- (2) 運用管理者は、ホームページの効果的な活用に努めるものとする。
- (3) 運用管理者は、当該所属が管理するホームページに掲載するデータ（以下「掲載データ」という。）の作成及び管理について、その責を負うものとする。

3 運用管理補助者

- (1) 所属の運用管理者を補助するため運用管理補助者を置き、副署長又は次長等をもって充てる。
- (2) 運用管理補助者は、運用管理者が行う必要な事務を補佐するものとする。

4 取扱責任者

- (1) 所属に取扱責任者を置き、警察本部にあつては運用管理者が指名する課長補佐、警察署にあつては各課長をもって充てる。
- (2) 取扱責任者は、運用管理者の指示により担当する掲載データについて企画、立案及び管理するものとする。

第5 ホームページ作成担当者の指定

- 1 運用管理者は、取扱責任者のもとで掲載データを作成するホームページ作成担当者を指定しなければならない。
- 2 運用管理者は、ホームページ作成担当者を指定又は変更した場合は、別記様式第1号「ホームページ作成担当者等報告書」によりホームページ管理者に報告するものとする。

第6 掲載データの登録方法

(1) 登録(サーバへのアップロード)の依頼

運用管理者は、掲載データを新規にホームページに掲載する場合、又は既に掲載している掲載データを変更(修正)、削除する場合は、別記様式第2号「ホームページ掲載データ登録依頼書」によりホームページ管理者に登録を依頼するものとする。

ただし、掲載データの変更(修正)内容が軽微なもの及び掲載期間を定めて掲載を依頼しているものについては、この限りでない。

(2) 登録及び記録管理

ア ホームページ管理者は、運用管理者から前項の依頼を受理したときは、内容を点検した後、すみやかに登録するとともに、別記様式第3号「ホームページ掲載データ管理簿(ホームページ管理者用)」により記録管理しなければならない。

イ 運用管理者は、掲載データの適正な管理を行うため、別記様式第4号「ホームページ掲載データ管理簿(所属用)」により記録保管するとともに、掲載した印字画面を添付しなければならない。

(3) 直接登録

ホームページ管理者が、業務主管課に登録(サーバへのアップロード)することを認めている所属は、直接登録を行うことができるものとする。

第7 掲載データの管理

運用管理者は、定期的に掲載データの見直しを図るとともに、変更又は削除する必要のある掲載データがある場合は、これを放置することなく早急に所要の措置を講ずるものとする。

第8 発信情報の一元化

1 所属間の連携

警察本部又は各警察署からの発信情報のうち、部門又は業務主管課が複数に関係するものについては、各所属間が連携し、適正かつ効果的な掲載データ作成及び掲載方法について協議するものとする。

2 業務主管課との連携

警察署において作成される掲載データについては、必要により本部業務主管課と協議するなど、発信情報の一元化に配慮すること。

第9 知的所有権の保護

運用管理者は、掲載データの作成にあたり、著作権等の知的所有権を侵害することのないよう十分配慮するとともに、これを所属職員に徹底するものとする。

第10 安全対策の徹底

1 セキュリティー対策

運用管理者は、掲載データの作成にあたり、外部記録媒体を使用する場合は、ウィルス等に対するシステムセキュリティー対策を徹底するとともに、警察情報の流出防止に万全を期すものとする。

2 不正アクセス等に対する措置

- (1) 運用管理者は、掲載ページへの不正なアクセスや改ざん等を認知したときは、「岩手県警察情報セキュリティーに関する訓令」及び関連規定に基づき、所要の措置を講ずるものとする。
- (2) ホームページ管理者は、不正なアクセスや改ざんを認知したときは、ホームページ運用の中断等所要の措置を講ずるとともに、正常な内容に復旧するよう努めなければならない。
- (3) ホームページ管理者は、捜査主管課及び関係所属と連携して、不正アクセス者の特定と不正アクセスの解明に努めなければならない。

ホームページ作成担当者等報告書

年 月 日

ホームページ管理者 殿
(県 民 課 長)

運用管理者
○ ○ ○ ○ ○ 長

担当係名	取扱責任者		ホームページ作成担当者	
	階級等	氏 名	階級等	氏 名

※ 取扱責任者

本部にあつては運用管理者が指名する業務担当課長補佐等
警察署にあつては、業務担当課長とする。

別記様式第2号

ホームページ掲載データ登録依頼書						
						年 月 日
ホームページ管理者 殿 (県 民 課 長)						運用管理者 ○ ○ ○ ○ ○ 長
登録区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更(修正) <input type="checkbox"/> 削除					
掲載ホームページ名	ホームページ					
掲載事項	件名					
	内容(趣旨)					
登録希望日	年 月 日					
掲載期間	年 月 日から					
	年 月 日まで					
掲載データ	データ形式	<input type="checkbox"/> HTML <input type="checkbox"/> 一太郎 <input type="checkbox"/> ワード <input type="checkbox"/> エクセル <input type="checkbox"/> PDF <input type="checkbox"/> その他()				
	送付方法	<input type="checkbox"/> CD <input type="checkbox"/> MO <input type="checkbox"/> FD <input type="checkbox"/> 早池峰ネットメール				
	添付資料					
ホームページ作成担当者	係名		階級等		氏名 (警電)	()
取扱責任者	係名		階級等		氏名 (警電)	()
備考						

※ 掲載データについては、媒体のウイルスチェック及び知的所有権の確認を徹底すること。
 本依頼書については、運用管理者(所属長)の決裁を必ず受けること。
 各所属にあつては、本決裁書類に掲載後の当該関連ページをプリントし添付、保管すること。

